

先渡市場の見直しについて

2018年7月20日
一般社団法人日本卸電力取引所

資料6

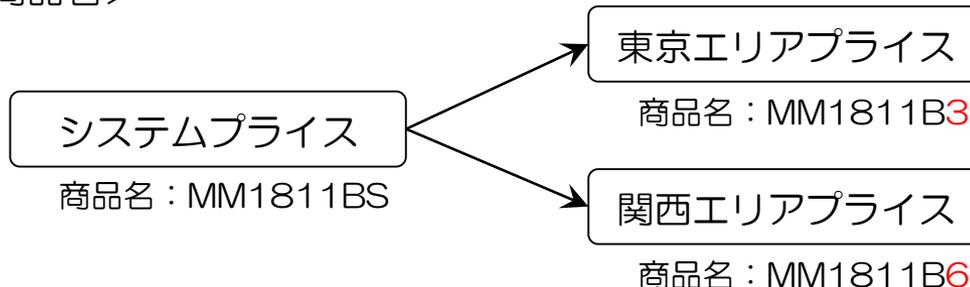
先渡市場の活性化については、第29回制度設計専門会合にて検討が行われている。
これら検討を受け、本取引所として早期に実現できる策を進めていく。具体的には以下の2点について
本年8月16日を目途に（国の認可が前提）実現するよう検討を進める。

市場範囲・清算価格

市場範囲を東日本・西日本の2エリアとし、それぞれ東京エリアプライス、
関西エリアプライスを清算価格とする。

	現行	変更後
市場範囲	全国	東日本・西日本の2エリア
清算価格	システムプライス	東京エリアプライス・関西エリアプライス

<変更後の商品名>



手数料水準

現状10,000円/件を、週間・月間商品については、取引活性化までの当面の特別措置として1,000円/件とする。

(参考) 手数料水準

先渡市場取引手数料を、週間・月間商品については、10,000円/件から1,000円/件にすることにより、先渡取引の最低単位※での手数料は0.2円/kWhから0.02円/kWhとなり、20MWの取引では0.001円/kWhとなる。

※先渡取引の最低単位：1MWで1週間昼間型50時間=50,000kWh

論点3：手数料水準

- 先渡市場の手数料については、1約定1万円と固定価格が採用されている。また、約定した電力はスポット市場経由で受け渡されるため、先渡市場の手数料に加え、スポット市場の手数料が必要となる。
- 現行の料金体系は、1,000kWh（最低取引単位）で取引を行うような小口需要には手数料が割高になる傾向があるため、今後、JEPXのシステム経費や事業者の意見、諸外国の手数料水準等を踏まえ、先渡市場の手数料水準について、JEPXと協議を行いながら、具体的に検討していくこととしてはどうか。

先渡市場の手数料（週間・昼間型商品の場合）

- 1取引あたり1万円の手数料を、週間・昼間型商品の取引量（10時間×5日×kWh）で割り戻した手数料価格

取引量(kWh)	取引手数料
1,000	20銭/kWh
2,000	10銭/kWh
5,000	4銭/kWh
10,000	2銭/kWh
30,000	0.7銭/kWh
50,000	0.4銭/kWh

【参考】

- スポット市場：3銭/kWh、月額固定100万円
- 時間前市場：10銭/kWh

事業者からの主な意見

- 1000kWh(最低量)の取引を行う場合、先渡市場の取引手数料は20銭程度/kWhとなり、ここにスポット市場の取引手数料も加算されるため、高い。特に、小規模な新電力には厳しい水準なのではないか。
- 先渡市場の手数料は、売り入札価格に上乗せしているため、特段問題を感じていない。
- 固定料金と従量料金を選択可能にし、小規模な事業者も先渡市場で取引しやすいような手数料体系がよいのではないか。
- 先渡取引は約定後スポットへ移行するため、2重で手数料がかかっていることを改善できないか。